

令和8年3月5日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和8年3月5日（木）
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前10時30分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

（1）議決事項

議案第10号 行政財産使用許可（隅田小学校外2校）について

議案第11号 行政財産使用許可（第四吾嬬小学校）について

（2）報告事項

第1 教育委員会だよりの発行について

第2 墨田区教育委員会事務局の組織改正に係る協議について

第3 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

第4 教職員の服務事故について

第5 「墨田区学力向上新3か年計画（第4次）」について

第6 墨田区子ども会活性化事業「スポーツ大会（バドミントン大会）」及び「ロープ・ジャンプX記録会」における表彰状の授与について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は岸田委員にお願いします。本日の日程ですが、報告事項第2については行政運営上の審議情報に関わる案件、報告事項第4については人事に関する案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、報告事項第2及び第4については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第1・・・資料番号【10-1～10-9】

議案第10号「行政財産使用許可（墨田小学校外2校）について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第10号は、原案どおり許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり許可することにします。

議決事項第2・・・資料番号【11-1～11-9】

議案第11号「行政財産使用許可（第四吾嬬小学校）について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第11号は原案どおり許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり許可することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-9】

「教育委員会だよりの発行について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

（質疑なし）

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業について）」、学務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第5・・・資料番号【資料5-1～5-78】

「「墨田区学力向上新3か年計画（第4次）」について」、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- 小山委員 資料5-62の7行目「また、英語においては、・・・」の部分を説明していただきましたが、私の資料には、小学校3年生に関する記述がありません。
- すみだ教育研究所長 大変失礼いたしました。計画の中に詳細を記載していないことを説明してしまいました。申し訳ございません。
- 小山委員 補足して説明していただいた、という認識でよろしいですか。
- すみだ教育研究所長 はい。

報告事項第6・・・資料番号【資料6-1～6-2】

「墨田区子ども会活性化事業「スポーツ大会（バドミントン大会）」及び「ロープ・ジャンプX記録会」における表彰状の授与について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)
- 教育長 この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処分の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

- 教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、報告事項第2及び第4については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。
- 岸田委員 資料5-27のエの「①放課後子ども教室における学習支援」の部分で、「保護者や地域住民の参画を得ながら、放課後に小学校の空き教室等を活用し、自主学習の機会を提供した。」と書かれていました。実際に、放課後子ども教室において、補習はできていますか。放課後子ども教室の維持だけでさえ、一緒にやったださる地域の方々の存在が少ない中で、どうやって自主学習ができているのか、できている学校がどれだけあるのかなと思いました。
- 地域教育支援課長 放課後子ども教室については、区内23校で実施しており、学校によって実施規模は様々です。週5日の学校もあれば、月に1日やるのも精一杯の学校もあります。週3日以上は、いきいきスクールとして実施しています。いきいきスクールは区内に5校あり、いきいきスクールの中で、勉強、補習の場を設けています。ただ、地域の方々が中心なの

で、教えるというよりは、勉強する場を設けているという形の支援となっています。

○岸田委員 5校しかないいきいきスクールを、さらに増やしていきたいのですよね。

○地域教育支援課長 いきいきスクールはさらに増やしていきたいと考えています。

○岸田委員 この計画を読むと、そこで補習をすると読めますので、どれだけ協力してくださる方がいるのかなと思いました。保護者でもなかなか難しいと思います。実際にできるといいとは思いますが、私の知っている放課後子ども教室の場合、遊びが中心で、老人会の方たちが一生懸命やってくださっているのですが、その後継者がいないことが心配になったのでお聞きしました。

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたします。

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

○教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。